

辰野町都市計画審議会議事録

| | |
|------|--|
| 項目 | 都市計画審議会 |
| 開会日時 | 平成25年3月21日(木)午後1時30分 |
| 閉会日時 | 平成25年3月21日(木)午後3時00分 |
| 場所 | 辰野町役場 第6会議室 |
| 出席者 | 21名(都市計画審議委員12名、事務局9名) |
| 欠席者 | 3名(都市計画審議委員) |
| 議事 | (1) 辰野駅前土地区画整理事業の変更(廃止)について (2) 辰野町都市計画地区計画の決定について |
| 資料 | ・都市計画法(資料1) ・モデル地区の地区計画の内容について(資料2) ・辰野町都市計画マスタープラン(資料3) |

| | |
|-----|--|
| 議事録 | <p>(事務局)</p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます辰野町事務局、建設水道課長でございます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これから議案をご審議いただくわけではありますが、審議に入ります前に、本日欠席の委員は3名であり、15名中、本日12名の委員の皆様にご出席を賜っており、過半数の出席となりますので、辰野町都市計画審議会条例第6条第1項の規定によりまして本審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今から辰野町都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、会長よりご挨拶をよろしくお願したいと思ひます。</p> <p>(会長)</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>お忙しいところこうして皆様には、都市計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>昨年の11月8日以来、2度にわたる審議会の開催、また、町長さんをはじめ地元の皆様方がこの地域のまちづくり、また健康で快適な地区案を何とでもつくりたいという熱意をもってこられました。様々な方法、そして都市計画の公聴会、縦覧など様々な手続きを経まして、先ほど漆戸課長さんがおっしゃられたように、去る3月14日に町長さんから、今日、皆様方に審議いただきます2つの議案についての諮問を頂きました。是非、いろいろなお立場また、いろいろなお考えがあるかと思ひますけれども、将来のまちづくりに向けての大切な第1歩でございますので、忌憚のないご意見を賜りながら会議を進めて参りたいと思ひますのでよろしくお願いたします。お世話様に</p> |
|-----|--|

なります。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、辰野町長よりご挨拶を申し上げます。

(町長)

皆様、こんにちは。

大変寒かった冬でありましたけれども、ここへ来てようやく春の兆しが見えてきたところでございます。

本日は、辰野町の都市計画審議会ということで、大変年度末のお忙しい時間帯に委員の皆様方には、ご参集いただきましたことに心から感謝申し上げます。

今、会長さんからお話がありましたように2回目までは終わりましたが、今日は3回目ということでもあります。大詰めに近い会議になると思います。

いろいろなことを提案者側といたしましては期待いたしているところでございます。

駅前区の区画整理事業の計画決定も大変なことだったと思いますが、もう既に四十何年も経過する中でまたこれを外すのも大事業でございます。

上部団体の説得またご理解を頂き、うまく外れて住民の皆様方が一体となって地域主導の良いまちづくりができることを望んでおりますので、どうか忌憚のないご意見をしっかりと最後までお話し合いを頂きまして、今日方針を頂けたら最高だなと思っております。

長引けばまた、2回、3回と繰り返しても構いませんが、是非、今のところをお汲み取り頂き、どうか住民の皆様をご説得頂けるような展開をみてほしいと心から念願するところでもあります。

そういった意味で、十分な審議を尽くしていただくために、私はご挨拶だけでしばらく失礼致しておりますので、また必要があればということでご挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしくどうぞお願いします。

(事務局)

それでは、先ほど町長のほうからお話がありましたように、退席をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、辰野町都市計画審議会条例第5条2項によりまして、議事につきましては会長が務めることになっておりますのでお願いしたいと思います。なお、その前に前回2回目の都市計画審議会の折、2項目につきまして、こういう質問を受けております。事務局よりご報告をいたしますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

事務局、建設水道課長のお話のとおり、前回の会議の時に出されました質問に対する説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局)

それでは、前回のご質問がありました中で、「審議会へオブザーバーを入れてもよいのか」というご質問がありまして、その関係につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

辰野町の都市計画審議会条例第4条に、「審議会に特別な事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。」とされておりますので、このことから臨時委員として町長が委嘱し任命することが可能でございます。

それと、もうひとつであります。地区計画のモデル地区をいくつか紹介いただけないかというご質問がございました。

お手元の資料につきまして、資料ナンバー2「岡谷市」というところの全部で13ページほどあります資料の方をご覧になりながらお願いしたいと思います。

先ず岡谷市につきましては1ページから4ページまでございます。

湖畔若宮地区 地区計画ということで、平成24年1月12日に決定をされております。

この地区につきましては、緑豊かな憩いと安らぎのある周辺環境に恵まれているものの、都市基盤が未整備のため道路幅員が狭く、歩行者の安全確保や緊急車両の円滑な通行が困難な状況であります。

この地区ではこのような住環境の改善を図るため、地区の環境保全と併せた計画的な基盤整備を誘導し、安全で良好な住環境の形成を図ることを目標として策定をされております。

地区計画の内容の方につきましては、およそ23.9ヘクタールと設定をし、幹線道路の整備をすること。25箇所の生活道路の拡幅、新設また、広場もつくる計画となっております。

また、用地買収や寄付などの用地の提供を含め地権者の合意が得られた箇所ごとに整備を段階ごとに進め、整備の完了までおよそ20年以上がかかる見込みということでございます。

続きまして5ページから9ページの方をお願いいたします。長野市三本柳地区 地区計画の内容でございます。

こちらの方につきましては、平成3年10月1日付で三本柳地区 地区計画の決定をされております。

この地区におかれましては、9ページの方をご覧に頂いた方がよろしいかと思っておりますが、土地区画整理事業により既に都市基盤が整備されている場所でございます。

そこで、さらにこの地区を緑豊かで潤いのある高水準の住宅地として整備するため、地区計画が策定をされております。

地区計画の内容としましては、46.8ヘクタールと設定をしております。宅地の細分化、建築物等の配置と意匠デザインなどでありますが、そういったものの適正な制限を行いながら宅地内の緑化、特に道路沿道の緑化を積極的に推進し、文化的で快適な都市景観を有する、潤いと安らぎに充ちた風格ある市街地形成を図ることを目標としてございます。

続きまして10ページから13ページの方でございます。

こちらの方はお隣の塩尻市吉田堰西地区 地区計画という区域でございます。

こちらでは平成3年2月22日に地区計画の決定をされてございます。

この地区におきましても土地区画整理事業により既に都市基盤が整備されているという部分があります。

こちらの方ではこのような条件を活かしつつ秩序ある市街地形成を誘導し、文化的で快適な居住環境を形成、保持することにより、潤いと安らぎに充ちた風格ある街をめざすため地区計画が策定をされております。

地区計画の内容としましては、区域面積およそ12.2ヘクタールと設定し、低層住宅を主体とする住居専用地区としての土地利用を図ることとし、町の緑を増やし、荒廃空地の発生を防止し、現存する農用地は、当面は農業用土地利用を図りつつ住宅地への健全な順化を促すこととされております。

以上が地区計画のモデル地区としてご紹介をさせていただきました。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

前回の時のオブザーバーにつきましては、委員として加えるということでご理解いただきたいと思いますし、また、今日審議して頂いている地区計画につきましては20年位前に長野市と塩尻市で既に成立して動いておりますし、昨年岡谷市では旧市街地のところを同じように計画を定めて地区のまちづくりを進めているという紹介がありましたけれども、委員の皆様ご質問はありますか。

宜しいでしょうか。

それでは、続きまして審議事項に移りたいと思います。レジュメの2.の(1)議案第1号 辰野駅前土地区画整理事業の変更(廃止)について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

よろしくお願いいたします。それでは、次第を一枚めくっていただきますと、「辰野町都市計画審議会 議案」とございます。2ページの方をお願いいたします。

辰野町都市計画土地区画整理事業の変更(辰野町決定)

都市計画辰野駅前土地区画整理事業を変更(廃止)する。

理由

本地区においては、地区計画制度を活用した基盤整備を進めることとしたことから、当該土地区画整理事業を廃止するものである。

理由につきましては、1ページめくっていただきまして3ページをお願いいたします。

昭和40年に辰野駅前土地区画整理事業の計画決定を頂きましたが、意見の提出の段階で住民の皆さんから反対意見等が出されまして昭和41年6月に長野地方都市計画審議会において、事業の推進を保留することとなってございます。

また、昭和59年から見直しを行うため地元の皆さんまた、権利者の方々などと検討を進めてきましたが、意見がまとまらず平成13年7月の第12回地権者会におきまして、「方向付けは困難」との結論に達しまして、当時委員会というものの中で進めて頂いておりましたが、休止となってございます。その後、平成14年度から「駅前区画整理事業を見直す検討会」を実施し、区画整理に

替わる事業を地域住民で考えるという方針に転換いたしました。その中で話し合いが進められ、平成24年10月に地区計画によってまちづくりを行うという方向について一定の合意が得られております。

以上の経過を踏まえて地区計画の決定に合わせ、土地区画整理事業を廃止するものであります。4ページをお願いいたします。

こちらにつきましては官報の方に掲載されている部分であります。右上の方に赤く囲ってございます「建設省告示第2338号」でございます。

続きまして5ページの方をお願いいたします。

都市計画を廃止する土地の区画一覧でございます。都市計画の種類としまして、「土地区画整理事業」でございます。

都市計画を廃止する土地の区域としまして、「上伊那郡辰野町大字宮の前及び島添の全部 字橋場及び島田の一部」でございます。

これにつきましては、昭和40年当時に申請を行った場所と同じ場所になりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして6ページの方をよろしくをお願いいたします。

都市計画策定の経緯の概要でございますが、大きくは昨年3月から地元調整を行いまして、長野県との協議の中また、公聴会の開催、それに関します素案の縦覧また、都市計画審議会等を行いまして、本日の平成25年3月21日の都市計画審議会を開催させていただき、都市計画決定の告示の方へ進んで行くものでございます。

続きまして7ページの方をお願いいたします。

1 主な経緯、こちらにつきましては大きく4つに年ごとに分けてございます。

【第1期】としまして、土地区画整理事業の決定から事業の保留までということで昭和39年度から41年度にかけて、区画整理事業の関係を続けるにあたりまして意見書の提出、また事業の保留ということが主な部分でございます。

【第2期】としまして、事業計画の見直しから事業を断念するまでということでありまして、昭和59年度から平成12年度までの大きな動きがございました。

【第3期】としまして、「区画整理事業によらないまちづくり」への方針転換から住民まちづくり計画の合意にいたるまでということにつきまして、平成14年度から平成17年度に大きく動いてございます。

この中におきましては、「駅前地域を住みよくする会」の設置をし、住民まちづくり計画の作成と方針転換への住民合意を取りながら平成17年度にも辰野町都市計画審議会また、議会の方へもご報告をしてございます。

【第4期】としまして、「区画整理区域」の廃止と具体的なまちづくりに向けた取り組みということで、平成23年度から平成24年度にかけて区画整理事業の廃止に替わるまちづくりをお示しするため、「区画整理等基礎調査」を実施してございます。

また、長野県都市計画課との協議、「下辰野1丁目周辺のあり方検討会」の開催、住民説明会の開催、住民ワークショップを行うなどの取り組みを行っております。

8ページの方をお願いいたします。

2 県が定め、若しくは定めようとする都市計画との適合を図る観点からの検討 ということでございまして、こちらにつきましては長野県の伊那圏域マスタープランの中に記載されている部分のところでございます。

こちらの方につきましても辰野町駅前地区に関する位置づけの中で土地区画整理事業の決定から長年にわたり事業が執行されていない状況であります、生活改善へと変化してきているということでありまして、駅前生活環境の改善、防災面の改善などについて住民の意向を把握しつつ十分な議論を踏まえたまちづくりを計画的に進めるということで今回の土地区画整理事業の変更（廃止）との整合がとれているわけでございます。

続きまして、9ページの方をお願いいたします。

「辰野都市計画土地区画整理事業の変更 辰野駅前土地区画整理事業計画図」でございます。

こちらの黄色く塗ってお示ししてあるエリアにつきましては、先ほど「都市計画を廃止する土地の区域」ということでご説明をさせていただきました「上伊那郡辰野町大字宮の前及び島添の全部字橋場及び島田の一部」というエリアになってございます。

以上、辰野駅前土地区画整理事業変更（廃止）についてのご説明をさせていただきました。

よろしくをお願いいたします。

議
事
録

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの議案についてご質問のある方は挙手をして発言頂きたいと思えます。

如何でしょうか。

それでは反対の方はいらっしゃいますか。

・・・・・・・・・・質問・反対意見等なし・・・・・・・・・・

それでは、議案第1号につきましては原案のとおり決することで意義はありませんか。

(一同)

異議なし

(会長)

議案第1号につきましては原案のとおり決定いたしました。

続きまして、(2)の議案第2号 辰野都市計画地区計画の決定について事務局より説明をよろしくをお願いいたします。

(事務局)

お願いいたします。それでは11ページの方をお願いいたします。

辰野都市計画地区計画の決定について地区計画を決定する土地の区域の一覧を示したものでご

ございます。

1 都市計画の種類

地区計画

2 地区計画を決定する土地の区域

「上伊那郡辰野町大字宮の前及び島添の全部 字橋場及び島田の一部」

でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

辰野都市計画地区計画の決定（辰野町決定）

こちらの方につきましては辰野都市計画辰野駅前地区地区計画を、次のように定めるということにつきまして、先ほどのエリアの部分と面積につきましては、区画整理事業と同じ部分でございますが、8.8ヘクタールでございます。

区域の整備・開発及び保全に関する方針ということでございまして、地区計画の目標、土地利用の方針、地区施設の整備の方針、建築物等の整備の方針というものにつきましてそれぞれ示させて頂いております。

一番下であります、「区域は計画図表示のとおり」ということで後程図の方で触れますが、良好な居住環境の形成を図り、ゆとりと潤いのある駅前地区にふさわしいまちづくりを目指し、地区計画を決定するものでございます。

続きまして13ページの理由書の方をお願いいたします。辰野駅前土地区画整理事業（県営土地区画整理事業 施工面積：約8.8ヘクタール）は、駅前広場及び幹線街路の整備に併せて駅前周辺地域の公共施設の整備改善を行い、かつ宅地規模の適正化を図り、健全な市街地を造成すべき区域として・・・というような流れで昭和40年決定理由から引用させて頂いておりますが、こういった部分におかれまして土地区画整理事業から今の時代の流れへ変化している部分のところを抜粋させて頂いております。

このような流れの中で昭和40年に区画整理事業を施行すべき区域として都市計画決定を頂いたものでございます。

しかしながら、事業計画の縦覧手続きを行ったところ、住民から多くの反対意見書が提出されまして、昭和41年6月に開催された長野地方都市計画審議会におきまして事業の推進を保留することとなっております。

またその後でございますが、当事業の見直し、また地元の関係の皆様方と検討を進めて参っております。

その後でございますが、平成14年度から「区画整理事業を見直す検討会」を実施し、区画整理事業によらないまちづくり計画を地域住民で考えていくという方針転換のもとに、平成17年度に住民の皆さんから承諾、了解をいただいたところでございます。

この方針転換を踏まえまして、辰野町では平成23年度から調査を行いまた住民の皆さんとの話し合いを進めて参ってございます。

そして、平成24年10月に地区計画によってまちづくりを行うという方向性について一定の合意を頂いております。

地区計画においては、当面該当区域のまちづくりの方針を示したものでございます。

引き続き住民の皆さん、また、ワークショップなどの取り組みを通じながら地区整備計画について検討をしていくこととしてございます。

動きといたしましては以上のことによりまして、土地区画整理事業の廃止に併せまして地区計画を決定するものでございます。

14ページの方をお願いいたします。

「2 県が定め、若しくは定めようとする都市計画との適合を図る観点からの検討」

とございまして、先ほどの区画整理事業の変更（廃止）の部分と同じ部分であります。

これにつきましては長野県のマスタープランの中で位置づけをされている部分でございます。

これにおきましても、一番下の部分でございますが、県が定めた都市計画区域マスタープランにおいて辰野駅前地区の整備については「地区住民の意向を把握しつつ十分な議論を踏まえたまちづくりを計画的に進める」としており、土地区画整理事業によらないまちづくりを進めていくこととしてございます。

議
事
録

今後のまちづくりを進めるに当たりましては、辰野町がその基本的方向を地域住民に明らかにしながら今後のさらなる議論を進めていくため、地区計画において当区域の「整備、開発及び保全に関する方針」を示し、区域マスタープランに即したまちづくり計画を検討していくものであると示されてございます。

こういったことにおいて長野県の方との調整も図られている部分でございます。

続きまして15ページの方をお願いいたします。

都市計画策定の経緯の概要でございます。こちらの方につきましては、先ほどの廃止と同じ流れにおきまして進んでございます。

地元の調整を行いながら長野県との協議を進めて参りましてその中におきまして地区計画の公告、原案の縦覧、また意見書の提出期間というものを設けましたが意見書の提出はございませんでした。

また、公聴会の開催というものも設けさせて頂きましたが公述の申し出がなかったため中止となっております。

また、そのような流れを踏まえながら都市計画審議会の調査審議というものを開催させて頂き本日の都市計画審議会まで進んでまいりました。

今後につきましては都市計画決定の告示という部分で進んでいくものでございます。

続きまして16ページの方をお願いいたします。

主な経緯としまして、先ほどと同じ経過となってしまいますが、大きく分かれまして【第1期】、【第2期】、【第3期】、【第4期】というかたちで進んできております。

これにつきましても駅前土地区画整理事業から地区計画に向けた取り組みについて行っておりますので、そのような中で、最後【第4期】の方でございますが、住民の皆さんまた、「下辰野1丁目周辺のあり方検討会」、そういった部分の中で取り組みを行いながら進んできているものでございます。

続いて17ページの方をお願いいたします。

辰野都市計画 辰野駅前地区 地区計画の計画図でございます。

この部分につきまして、先ほどのエリアに赤い線で示させていただいている部分であります。

また、少し見づらいですが区画整理事業の廃止と同じ8・8ヘクタールのエリアでございます。

以上ここまでの資料につきまして長野県知事への知事協議等に使用しております関係書類でございます。

このような流れにおきまして地区計画の決定を頂く関係の書類を整えさせて本日ご審議頂くものでございます。

よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今の説明に対しまして質疑・ご意見のある方はご発言をよろしく申し上げます。

(委員)

皆さんお分かりになっていると思いますが、今回地区計画の決定になって、今日は資料2というものが出たので非常に分かりやすくなったと思っておりますが、資料2の中で、この駅前地区に似ているのは岡谷市の方かなと思うんですが、岡谷市の地区計画のものと、駅前の地区計画のものを見て、少し違うな(異なっているな)と思うのは、今回の駅前地区のものというのは、区域の整備、開発及び保全に関する方針というこの内容をもってとりあえず地区計画の決定をされようということになっていると思っておりますが、それはきっと駅前地区が過去からいろいろな状況があったりして、なるべく早く区画整理をはずして次のところにステップとして進んでいきたいということで、2ページ目の地区整備の計画というものが、これをこれから住民の皆さんとお話をしながら、この後つくっていこうというものだと思うんですね。

それなので、例えば資料2の4ページのところに地図がありますが、これと似たような地図というのは、ここに委員さんのおいでになりますけれど、平成17年の時に「住みよくする会」という会がつくられて、この4ページの地図に近いようなイメージのもので現道がここにあって、その道路を4メートルにする、5メートルにする、6メートルにするというふうに、道を一本一本拾ってつくったんですね。

地図で表すところという地図なんですけれど、2ページにもう一回戻って頂くと、道路というものが描いてあって、例えばここは市道何号線とかいう名前がありますけれど、ここの道路をどうしようという、そして具体的には一番下のところにありますけれど、4mの道路については現況の中心より2mづつさがろうじゃないかとか、そういうものをこの地区計画で決めているんだと思うんですね。

それなので、駅前地区については地区の整備計画というものをこれからつくって、ここから先はちょっと分からないんですが、都市計画法上の地区計画については不勉強でわからないところがあるんですが、この地区の整備計画というのは、今回地区計画の決定をされたものを変更決定というような形で、地区整備計画が整ったらそこでもう一度告示行為をするんですかね？

それで、その内容そのものをこの審議会のような場所で内容を審議して告示行為をしていくとい

うような、手続き的にはそういうことなんですかね？

(会長)

今の質問に対して、事務局如何ですか？

(事務局)

今、委員さんからございました地区整備計画の部分でございますが、辰野駅前地区につきましては、地区整備計画という部分までは現在いたってございません。

今後につきましては、関係の皆様方の住み良い整備といいますか目標を立てて道路整備ですとかその他の公共用地ですとかそういったものの取り決めなどが図られたところで地区整備計画というものを立てていくという部分であるかと思えます。

また、その先につきましては地元の方から決定を受けた中で、地区整備計画というものをこの審議会の方の皆さんにお諮りするということとっております。

まだ、事務局側につきましても現在の地区計画の取り組みの中での動きの部分でしかお答えできないところがございますが、地区整備計画というものについては今現在の中では、駅前の地区についてはまだ未計画でございますので、今後はこちらの方を進めていきたいという部分でございますのでよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

そうしますと、先ほどの説明の中で13ページのところに理由書が述べられておりますけれど、その下から2行目のところに「地区整備計画」の検討を進めていくとしっかり記載されておりますので地区計画自体は整備・開発及び保全の方針と地区整備計画の2つがセットになるものなわけですが、当面は、整備・開発及び保全の方針を今日は決めて頂いて、その後、先ほど前回の質問で出されました他のオブザーバーの委員さんとか様々な委員さんのお力を頂きながら地域の皆さんの合意を頂けるような地区整備計画を作成していくというまとめ方で宜しいですかね？

そして、その後において都市計画法11条の施設の決定とかそういうものは、その中でピックアップして計画決定をしていくという段取りですよ？それを今度事業化へ移していくという、大きくいえばそういう形でいいですかね？

(事務局)

宜しいですか？

(会長)

お願いします。

(事務局)

この辰野駅前の区画整理事業については、先ほど説明されたように地域住民の反対意見が出たということでもあります。

やはり、地域住民の声を慎重に聞いて進めなければいけないこの事業でございます。

そういう形の中において今回は地区計画といたしまして、整備計画につきましては地域住民と一緒にになりまして25年度早々から着手し、やり方とすれば地域に入りまして、一緒に地域の悩みを考え、また、先進地視察などの形の中において、地域の力、人間づくりを進めていく中において、やはり、遅れているような場面があればということでございます。

一応、昨年度、地区においてワークショップを行いまして、地域を見させていただきました。

その中でここを整備して頂きたいというような意見も出されておりますので、それを今度は全体的な意見にまとめて整備計画の方に反映させていくには合意形成手続きも取っていかねばなりません。その手間はこれから少しかかりますが、地域と一緒に進めて地域整備計画を進めていく予定であります。

(会長)

整備計画の中で、例えば4mの道路を造りましようと考えていただいた場合に、そのものをどうやって造るかというひとつの指針としては、現況道路の中心から2mづつセットバックするというような、要は、6mとかそういうものは国の補助対象になりませんから、4mとかそういった道路の場合には自分たちでセットバックしながら造っていくという決意を書くということですかね？

(事務局)

6m以上については、開発行為に対するものがあります。

やはり、全体的に地域を見たときに必要性があるかどうか。

やはり、配列をしなければ。

1番は幹線的な道路を街路事業という形の中において1本どうしても入れなければいけない地域ではないかと。

これによって防災面を評価しなければいけない。そしてまた、天竜川と駅に南北に通る道というような形になるのではないかなと思われませんが、それに対して今度は、横断的に割るような形の道路。そしてその中において、4mの道路。それで、町の4m道路については町単道路改良、また、6m以上につきましては国費事業というような形の有利な事業を持ってきて、この遅れている地域を整備するのが一番優先ではないかと私は思っております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

今、お話がありましたが、当時こちらの方に出向されておりました、いろいろご協力いただいたことを思い出したりしましたが、16ページの主な経緯の中の【3期】のところで、私が平成14年から平成17年まで「駅前地域を住みよくする会」ということでやってきましたが、実は当時の助役といいますか副町長から話を頂いて、全く独自に民間団体として行ったもので、町の建設課が来てやったものですからどうもこの経緯の中で、これで前向きでいっていただければ県の方に提

出していいんですけれど、「設置し」というのは、主語はどこになるんですかね？ 町が設置したわけではないんですよ？ 全く独自の民間団体が設置している。それで、町の協力を得て行って、この間のワークショップの時に、実際にはその時に下水道工事が喫緊の課題なんですよ。それで、下水道工事を現状のようにするという形の中で二重投資になるから、今後二重投資になった場合は、各個人が責を負うという形の同意書を取り付けたというのが本当の住民合意という意味であるので、本来から言いますとね。その中で今後駅前開発ができないような形の中でどういうふうにしたらいいのかという形で、建築基準法ですからその辺のところのいろいろなところがあるなかで素人図面が、我々のつくった道路図面で、それがこの間のワークショップでも提示されたのがびっくりしたんですけれども、これはやはり今後の地区計画での整備という形での町の道路計画の大筋もありますし、そういう中で行政の意思、それから専門的なフィルターですね。そういうものがきちんとかかって、そういうものが決定されていくということです。ということについて町がプランニングというものをきちんと提示していつて頂かないとなかなか進まないということですね。それから、あの当時と比べて更にいっそう過疎化が進んでいる駅前の現状の中でどういうふうにするかという形だと思うんですね、実際には。ですから、いずれにしましても先ず土地区画整理事業のところを外してもらうのが第一段階で、当時も外せるという話もあって、ギリギリのところまで来てダメだったという、そのいきさつについてはここで話すようなことではないと思いますけれども、今回そういう形になったから、しっかりとした整備計画をこの審議会が担いきれるかは別にしても、もっと下の住民のレベルからそういうものを持ち上げて頂いて、町の主導で引き立てていただきたいとこういうことでございます。ですから、この平成14年から平成17年というのは、これはやはり住民が主体的になって行ったという形の中で、もちろん町のバックアップがあったようですけど、町の方からざっくばらんに予算を頂いている訳ではありませんし、皆の97%の同意書を取るまで我々が地域割りでアットランダムに指定した委員たちのひとつの結晶という形になったと思いますのでね、そういうことは理解して頂きたいと思いますよ。

(会長)

ありがとうございました。

今のご発言に関して、事務局は何かありますか？ここまで来る前には【第1期】、【第2期】、【第3期】、【第4期】というその中で委員さんからおっしゃって頂きましたようなご苦勞もあったかと思います。そういうことで、今日決めて頂くことが次のステップへの第一歩という形で、この審議会の中ではまとめさせて頂いて宜しいですか？ それでは、議案第2号につきましては議案のとおり決定することと致しますが宜しいでしょうか？

(一同)

異議なし

(会長)

ありがとうございます。以上が冒頭町長さんから諮問いただきました「区画整理」につきましては都市計画法21条、また、地区計画については都市計画法19条の法律に基づく審議でございました。まことにありがとうございました。その他、事務局でございますか？

(会長)

はい、お願いいたします。

(事務局)

事務局の方からその他の中で、資料3の方をお願いいたします。辰野町都市計画マスタープランでございますが、こちらにつきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

図書の方、青い辰野町都市計画マスタープランと資料3とを比較しながらお願いできればと思います。

資料3は1ページでございますが、青い方の冊子は36ページの方になります。

こちらにつきましては、一番下から2行目辰野駅前土地区画整理事業の早期実現というふうな部分を明記されている部分でございますが、これにつきましては変更(廃止)となりまして、地区計画の導入を図っていくというふうに変わっていきますので、それに合わせまして修正をさせて頂いております。

修正した部分につきましては、資料3の1、1番下でございますが、黒でラインを引かせて頂いてございます。ハード、ソフト面からの総合的、計画的な施策の展開により地域の特性と共に高齢社会を安全性、快適性、利便性を備えた人々の交流の拠点として魅力を高め、その活性化に努めますというふうな例記をさせて頂いております。

また、資料3の方、1枚めぐりまして、2ページ目をお願いいたします。

そちらにつきましては、青い図書の方でございますが、64ページをお願いいたします。

大きく、一番上でございますが、図書の方ですと辰野駅前土地区画整理事業の推進というふうになります。修正側につきましては、区画整理によらない町づくり(地区計画の推進)というふうにより、示してございます。

先程の当項の中での廃止というふうな流れで行く部分によりまして、「土地区画整理事業によらない町づくりへ」という中で進んでいく内容でございます。

こちらの内容につきましては地区計画の方針の内容を明記して調整を諮っている部分でございます。

また、隣のページ、3ページ、辰野町都市計画マスタープラン資料3の3ページ、地図の方の部分と図書の方、65ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、市街地地域の町づくりの方針図という部分でございまして、エリアをカラーの図で示している部分で明記をしているようなものでございます。

右上の方でございますが、ほたる童謡公園、その下に新しい方、3ページ側の方では地区計画による良好な市街地環境の形成というふうにより明記をさせて頂いております。

図書の65ページでは土地区画整理事業の整備実現の検討というような、例記でございます。この点の修正をさせて頂いております。

また、凡例につきましては3ページ側でございますが、中程に茶色い部分で囲ってございまして、地区計画という部分で修正をさせて頂いております。

また、凡例の部分の、図書の部分では65ページの、同じく中段部分でございますが、同じ茶色

いエリアでございますが、土地区画整理事業区域未整備というふうな部分で示されてございますので、この点を修正をさせて頂いております。

以上、修正についてご報告をさせて頂きましたら、本日については報告ということで、今後、町の議会へ報告をさせて頂く関係と、ホームページ等で町民の皆さん方への修正についてのご報告をさせて頂くような中で動いて参りたいと思っております。

よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございました。

このマスタープランにつきまして、ちょうどいい機会ですので、今日ご出席の委員の皆様方からご助言等ありましたら、承りたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

(委員)

今、会長さんの方からそういうご質問もよろしいというお話でございますので、一点。

今日ここで協議する問題ではないかと思っておりますけど、今回の駅前の地区計画に関係が出てくるんだらうと思っておりますが、折角駅前に素晴らしい地区計画が出来たとしてもその周辺との連携がうまくいかないと、地区計画もやっぱり、あまり最後にいってうまくないなということになるんだらうと思っております。

なぜかといいますと、やはり辰野病院が新しくなっこちらの方が非常に整備をされてきておること。そうすると、今度、駅前と或いは商店街との連絡をどういうふうに持っていくかということが、大きな課題にこれから多分なると思うんです。

特にこの地区計画の中でも、また、マスタープランの中にも載っておりますが、歩行者系の移動環境の改善というものがしっかりと載っているわけですが、果たしてこの部分が今度の地区計画と病院ができたという地域との歩行者の移動というものがスムーズにいくような状況にはないと思っております。

あらゆるところで下辰野の皆さんがもっと、或いはこちらの皆さんが下辰野の商店街の方へ気軽に出かけられていくような道路形態がやはりできないと、なかなかこちらの方も発展しませんし、下辰野の方はなおかつ、非常に厳しい部分があるということで、どうか一つ本通りと病院の方との道路のアクセスをどこかに設けることができないかと。

ここにたまたまJRという難題があるものですから、このJRをどうやって越えて結びつけるかということは大変難しい問題だと思います。

新しい踏切を作るということはなかなか至難のようであります。

そういうなかであって、例えば古い踏切を廃止して、或いは移動して、踏切の数を増やさないで、そして下辰野と病院のある地域を結びつけるという方法は多分考えられることができるだらうと思っております。そんなふうなところを事務局の方でできればご検討を頂いて、せっかくの機会でございますので、できれば都市計画の審議会の中でもそういうことがご意見として伺い、将来的に結びついていくようなことができればありがたいなと思ってるものですから、そのことをマスタープランの中を変更するということではございませんが、その付随として、今後進めていかれるようなこと

ができれば大変ありがたいなど。

これは上辰野区、下辰野区の関係でもそういう話題はちよくちよく出てきております。

特にあの万才橋という橋はご存知のように大変に歩く人にとっては大変な所でございまして、今年の冬などは雪が大変だったものでございますから、片側はほとんど通行できないような状況の中で住民の人達は大変苦勞して橋を渡って駅の方に行っていたわけです。

そういうことで、何とかうまく病院と商店街とを結びつけるアクセスができないかと、その辺のところを是非ご検討いただきたいというか、審議できる場所を設けて頂きたいといひますか、そんなことをお願いをしたいと思つて提案させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。その他の方はいかがでしょうか。

ちょっと、私、いいですかね。資料の2ページの所なんですけど、マスタープランのところでは地区計画という事で、先程審議会で決定頂いて、これからは地区計画に基づいて、この8.8ヘクタールが進むと思うものですから、改めて土地区画整理事業によらないという、この言葉が辰野町マスタープランの記述に必要なのかということ、ご検討いただければありがたいと思ひます。

いずれにしても見直しというところなので、そういうところも弾力的に考えて頂ければありがたいなど、そういうふうに感じました。

(事務局)

ご指導頂きましてありがとうございます。

検討させていただきます。

なお、マスタープランにつきましては、廃止及び地区計画についての法手続きが終了した後、これが振出しになってきますので、マスタープランにつきましてはちょっとまだ何時ということはないのですが、今日決定ということはありませんのでご理解頂きたいと思ひます。

今のご意見については参考にさせていただきます。

(会長)

以上であらかじめ、用意して頂いた審議事項を閉じさせていただきます。

それでは、事務局でこの後の進行についてはお願い致します。

(事務局)

どうもありがとうございました。

会長の下、皆様によってご審議頂きましたことに対して心より感謝し御礼申し上げます。

町長が見えましたので、つきましては会長の方から町の方へ、という形の中で、答申書の方をお渡し頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(会長)

それでは、答申書をお渡しします。

平成25年3月21日

辰野町長 様

都市計画審議会長

辰野駅前土地区画整理事業の変更（廃止）について（答申）

平成25年3月14日付 24辰第3081号で付議のありましたこのことについて原案のとおり決定されることが有効と認めます。

よろしくお願い致します。

先程、ご審議頂きました

辰野都市計画地区計画の決定について（答申）

平成25年3月14日付 24辰第3082号で付議のありましたこのことについて、原案のとおり決定されることが適当と認めます。

よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、続きまして町長にご挨拶をお願いします。

(町長)

それではお礼を申し上げたいと思います。

皆様方が大変幅広い、深い、知見、見地の中から慎重にご審議を頂きましたようでございまして、大変私として、感謝申し上げたいと思います。

今、会長さんの方から地区計画ならびに区画整理、両方に渡りましての答申を頂きました。

思いますと昭和40年に辰野駅前区画整理計画決定がなされて以来、すでに48年という歳月が流れております。

これに対しまして、やはり現在に見合うような、また、地主さんにあまりしわ寄せを寄せないように、また住民の声がそのまますぐに活きるように、住民主導の地区計画に基づいて駅前の区画のあの部分を整理していきたいという話に発しているからでございます。

答申を頂きましたので、私どもも県の方へこれを報告して、また県の方もご理解頂いて、外して頂き、そして減歩という強制的供出のないような、また必要であれば廃案にしていくというような、

現代のありようなどに基づいた新しい形の地区開発を進めていきたいとこんなふうに考えているところでございます。

何といたっても辰野町の駅前には顔でございます。あのまま手つかずに放置することは許されないだろうとこんなふうに思います。

大変、一旦法で決まったものをここまで持ち込むことは皆様方にとってとても大変なことだったろうと想像させていただきますが、皆さんの意を返しまして、県の方へもしっかりとお願いをして、実のある所で現代風に外して頂いて、また現代の皆さん方の住民の要望に応えるような事業にしていきたいと思っております。

当初、私が申し上げましたように決めるのも大事業でございますが、これを外して次の段階に持ち込むこともとても大きな大事業であります。

皆様方の見識に心から感謝を申し上げまして、お礼の言葉にさせていただきます。

本日は大変にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。その他、皆さんの方から何かございましたら受けたいと思いますが、よろしいでしょうか？

それでは事務局の方で用意いたしました審議事項などについて、一切終わりましたので閉会に入らせて頂きます。

この後は長野県へ本日の都市計画審議会の開催・答申の報告を行い、長野県知事の同意を頂き、それに基づき、都市計画決定の公示等を行って参ります。

以上が今日の予定でございました。長い時間に渡りまして慎重に審議頂きまして誠にありがとうございました。

また、マスタープラン関係につきまして、また、下辰野地域につきましてご意見等承りましてありがとうございました。

これもちまして、辰野町都市計画審議会を閉会と致します。

本日はどうもご苦勞様でした。